

第三者評価結果（児童心理治療施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 20 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 治療・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設の理念「子どもたちの最善の利益を第一に」「子どもたちの安心・安全の保障」「子どもたちの意見の尊重」が明文化されている。それを踏まえて、2つの学園の基本方針が明文化され、玄関に掲示されている。児童向けに理念や基本方針を踏まえた「こどもの権利ノート」を施設独自で作成し、子どもが理解できるよう工夫している。入所時には保護者へ基本理念の書かれた文書を渡して説明している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 措置型施設であるので、子ども相談センターとの連携の下、待機児童数等の情報を把握している。また、岐阜県児童福祉施設協議会の施設長会に出席し県内の動向を把握するよう努めている。さらに、教育委員会等から資料を取り寄せ、県内児童に関する情報等を収集し、県内の不登校児の増加傾向などから施設の重要性と需要を把握・分析している。今年度よりパンフレットに加え、配布しやすい三つ折りリーフレットを作成し、施設の広報に活用している。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	

		a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>児童福祉政策動向や経営環境の変化に対応すべき地域の特徴・変化等の課題を認識しているが、経営体質の強化という観点から、措置型施設の運営のあり方は今後とも課題の一つとなってくる。施設としての経営課題を明確にし、広報の強化等、具体的な取組を進めている途上である。今後とも、社会的要請や社会的養護施設としての使命も踏まえた上で、経営課題の共通認識を深め、課題改善に向けた取り組みに期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>社会的養護関係施設をめぐる政策動向や経営課題を踏まえた大枠の中・長期的ビジョン示した計画を策定しているが、経営全般に渡る具体的な計画としての明確化には改善の余地がある。今後、経営全般に渡る具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>各年度単位で予算を伴った事業計画を、前年度の事業計画を振り返り、施設長と担当者で重点案を作成し、職員の意見を集約し、実行可能で具体的な単年度計画を策定しているが、経営全般に渡る計画としては改善の余地がある。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに、話し合いにより事業計画を作成し、半期ごとに評価している。事業計画は、職員などの意見が反映されるよう、事業ごとに決められた担当と各ユニットの担当により現状にあわせた計画を立案する等、職員参画の下、組織的に策定している。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者には行事計画を中心に説明しており、ホームページでも事業内容について公開しているが、事業計画の全体の要旨については、子どもや保護者への周知はできていない。今後とも、保</p>		

護者等もステークホルダーの一人として、事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。

I-4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに合わせた治療・支援に向けて、自立支援計画を作成している。作成した自立支援計画にそって支援を実施し、施設内カンファレンスにおいて評価し、計画の見直しをしている。ユニットの自治ができており、それぞれのユニットで日常的にPDCAサイクルに基づいた治療・支援の質の向上に取り組んでいる。また、施設全体の評価としては、自己評価を実施し、第三者評価を受審し、評価を職員で共有化している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価・第三者評価は職員参画のもとで実施し、現状を共有化しているが、その分析や課題の明確化についての取り組みには改善の余地がある。今後、職員参画の下、組織的・計画的に評価結果の分析等を実施する等、改善に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、自らの役割と責任を明確化し、職員全体会議で全職員と共有している。職務分掌等で文書化し、また、広報誌にも掲載して表明している。さらに、平常時のみならず有事の際の施設長の役割について文書化している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p>		

<p>施設長は児童心理治療施設長会や事業運営を取り巻く関係法令に関する研修会に参加し、会議や研修等を通して職員にわかりやすく説明する等、周知を図っている。今後とも、法令基礎からの積み上げ教育やテスト形式、アクティブ・ラーニング等を活用した実践的な学習等、職員のさらなる理解促進に向けた取組に期待したい。</p>		
<p>II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、施設内スーパーバイズを充実させ、施設外の研修への積極的参加を推奨し、職員の能力の向上に向けて、取り組んでいる。また、施設長は、ユニットごとのケース会議に積極的に参加し、治療・支援に関する課題について助言・指導を行う等、支援に対するリーダーシップを発揮している。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、業務の実効性に高めるために、職員の働きやすい環境整備に向けて、人材確保、給与面等への処遇改善に努めるとともに、職員のエンゲージメントを高めている。また、経営改善や業務実効性を高める取り組みをしている。しかし、治療・支援の臨床の場に身を置きつつ、時間を見つけて業務の標準化を推進していくことは課題の一つとなっている。今後とも、法人本部と連携しながら、支援の標準化のため各種業務マニュアルの系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事の裁量権は法人にあるが、施設として必要な人員、必要とする職種に応じた人材プランを構想し、希望する人材を法人に伝えている。法人として幅広く求人チャネルを拡充し、人材確保に努めるとともに、職員育成や職場環境の向上に努めており、人材の定着対策も充実させている。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパスが明示され、職員各自が自らの将来を描けるよう「期待する職員像」が明確化されている。法人で客観的な考課基準を整備し、人事考課を行っているが、人事考課基準の職員への周知が不十分であるので、周知に向けた取り組みに期待したい。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックし、把握している。また、有給休暇の積極的な取得への取り組みや出産・育児休暇の実施、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定等、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいるとともに、健康診断や職員相談の実施等、充実した体制を確立している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>目標管理制度が整備され、職員個々に、年度当初に目標を設定し、期中、期末のフィードバック面接を実施し、達成状況の評価を行っていく一連の仕組みができています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>研修委員会を中心として、外部研修及び内部研修を計画している。年間を通じた研修計画が策定されているが、突発的な研修や職員の希望する研修の受講にも対応するなど、研修計画は随時見直しをしている。職員の教育・研修を通して、それぞれの専門性を伸ばすとともに、力量を高めるべく取り組んでいる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>専門職種ごとに、キャリアに合わせた研修が計画され、質の高い人材育成に向けた取り組みがなされている。計画的な新人教育、チューター制度の実施や施設内職員向けのCSP（COMMON SENSE PEER LENTENING）学習会等が実施され、人材育成に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れを積極的に行い、専門職の育成に協力している。受け入れにあたっては、養成校と打ち合わせを行い、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあたる流れが確立している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>広報誌や施設のパフレット等で施設の基本方針、治療・支援内容等を公開している。また、ホームページで、理念、基本方針、事業内容、事業状況や決算書類等、事業運営に係る情報を幅広く積極的に公開する等、運営の透明性の確保に取り組んでいる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。公認会計士事務所の巡回指導を受ける等、適正な運営に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>施設の特異性や入所児童の抱える事情により、地域との交流が限定されている。定期的に、子どものニーズに応じて地域での買い物に職員が同行して出かけている。今後とも、子どもの情緒の安定やプライバシーに配慮しつつ、継続して、地域交流に向けた方策について検討されたい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアに対して、活動時の注意事項や心構え等を説明し、トラブルや事故を防ぐべく配慮しながら、学習ボランティア等を積極的に受け入れている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども支援センター、市町村、学校、教育委員会等の関係機関・団体と連携している。子どもが退所し家庭に帰る場合は、居住地の子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を取り、子どもが家庭で必要な支援を受けられるようリービングケアに取り組んでいる。今後とも地域の社会資源のリスト</p>		

化や職員への周知徹底に向けた継続的な取り組みを期待したい。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の特性から評価になじみにくい項目であるが、対象児童が広域であり、措置入所、施設の特異性により、福祉ニーズの把握が難しい状況にある。その中でも県教育委員会、不登校児支援施設などとは情報交換をしており、地域に福祉ニーズの把握に努めている。今年度新たに3つ折りリーフレットを作成し、教育の場への配布をとおして啓発・周知をしている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今後、社会福祉法人の使命として、公益的な事業活動がますます重要になってくる。公益活動はこれからの分野であるので、地域の子育て専門相談機関として地域のニーズを捉え、併設の子ども家庭支援センターと協働しながら、地域で発達や行動に不安を抱える子どもたちの支援等、この分野での活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の治療・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の基本理念として、子どもたちの意見の尊重が明示され、子どもの人権を尊重する姿勢を施設内で共通認識するために倫理綱領を作成し、職員間で読み合わせをするとともに、施設内外の勉強会や研修を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>新人研修や内部研修等で子どもの権利条約や人権擁護のためのチェックリスト等の勉強会を実施し、職員の理解が深まるようにしている。事業所独自の「子どもの権利ノート」を子どもに配布して説明する等、プライバシー保護に取り組んでいる。個室以外の子どもの居室は、カーテン等を用いて子どものプライバシーが守られるよう配慮している。今後、さらなるマニュアル類の整備に向けた取</p>		

り組みに期待する。		
Ⅲ-1-(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>治療・支援内容・設備等がわかりやすく説明されたパンフレットや資料を作成している。入所予定の子どもや保護者に対して、個別に丁寧な説明を実施している。今年度は、新たに3つ折りのパンフレットを作成し、情報提供に努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>治療・支援について、開始時及び変更時または問題が生じた際には、子どもや保護者に理解してもらえるように説明している。事業所独自の「権利ノート」を用い、子どもが困った時に、子ども自身が相談できるよう相談方法を具体的に説明し、権利が守られるように支援している。今後、治療・支援の開始・過程においてその内容を子どもや保護者等の同意を得た上で書面を残すべく、検討に向けた取り組みに期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>施設としてアフターケアを義務づけて支援を継続できる体制ができている。地域や家庭への移行にあたっては、施設内の家族室を活用し、退所後の生活スキルを身につけるための指導をしたり、地域や他機関との連携をしている。施設から高校への進学者等に対しては家族との関係性に配慮するなど子どもが安心して安定した生活を送ることができるよう支援している。施設退所後の取り組みを行っているが、文書を渡しての説明は行っていないので、文書作成に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが精神的・情緒的に安定して過ごすことができ、その上で治療や支援が適切にできるよう、子どもに対して定期的な面談等を行うとともに、各ユニットでの子どもや自治会全体会としての子ども執行部で子どもたちの意見・要望をくみ上げている。また、学期ごとに年3回アンケートを実施し、子どもの意見を集約している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制や仕組みを整備しており、担当者、責任者、外部の相談窓口等について掲示するとともに、苦情申し出窓口が設置され、子どもや保護者に説明文（権利ノート）を配布する等、周知する取り組みが行われている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ユニットごとに意見箱を設置し、子どもが相談や意見を述べられる機会を作っている。子どもには、施設独自で作成した「こども権利ノート」を用いて、具体的な意見の述べ方などを説明し、子どもが自分で意見を表明できるように支援している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子どもからの相談・意見に対しては、個人面談、子ども執行部、各ユニットでの子どもミーティング等で適切に対応している。今後、子ども相談対応マニュアル等の整備に期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット等の報告書を作成しており、集計・分析し、対応策が講じられている。しかし、リスクマネジメントに関する委員会の設置やマニュアル作成等の体制整備については、まだ改善の余地がある。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症の予防や発生時の対応マニュアルを整備している。看護師を担当者とし、吐しゃ物の処理方法等の実践的な感染予防の勉強会を行っている。今後とも継続して、勉強会等の実施に向けた取り組みに期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>立地条件等から土砂災害の影響等を把握している。避難訓練を毎月実施し、職員・子どもの防災意識を高めている。法人でBCP（事業継続計画）に取り組む等、災害時の対応体制を整えているが、職員への周知に課題がある。また、発電機を導入するとともに食料品等を備蓄している。今後とも、防災体制のさらなる強化に向けた取り組みに期待したい。</p>		

--

Ⅲ-2 治療・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>提供する治療・支援について、基本方針に基づいた実践を行っているが、文書化はされていない。今後、一定の水準・内容を担保した上で子どもの個別性に着目した対応を職員間で確認できるよう、標準的な実施方法についてマニュアル化に向けた取り組みに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の文書化や見直しの仕組みの整備については、途上の段階にある。今後とも、整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>課題のある子どもについてニーズを明らかにするため、施設で統一された様式を用いてアセスメントを行い、検討会議を開いて自立支援計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的な自立支援計画の評価・見直しが行われている。ニーズ・オリエンテッドな観点から、治療・支援に関わる課題を明らかにしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>治療・支援実施状況の記録は統一した様式で作成され、記録方法についても指導を行っている。P Cソフトの導入に向けて検討されているとのことであり、今後ともI C T化の促進に向けた取り組みに期待したい。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録は、鍵のかかる保管庫に厳重に保管されている。また、個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報の不適切な利用や漏洩対策を行う等、管理体制ができています。</p>		

内容評価基準（20項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基本理念には子どもの最善の利益を目指した治療・支援の考え方が示されている。心理職、社会福祉士、保育士、看護師等の多職種でチームを組み、総合環境療法を踏まえた支援を行っている。心理職はセラピーのみでなく、日常的な生活指導にも関わっているので、心理職間で一人ひとりの子どもについて理解を深める事ができている。また、独自の子どもの権利ノートを作成し、治療・支援の実践について、定期的カンファレンスを開催して話し合うとともに、スーパーバイズや外部研修への積極的な参加を通して支援の向上に取り組んでいる。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと職員が一緒に行う余暇活動を通して信頼関係を深めたり、誕生日会、絵本タイム、学習クラブ活動等、日常的な生活の中でふれあう機会や相談できる時間を持つ等して、子どもの発達段階や課題を考慮した支援に努めている。また、子ども同士のトラブルの際には第三者(職員)が介入し、子ども同士の話し合いによる解決を目指すよう支援している。</p>		
A③	A-1-(1)-③ 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>買い物は小遣いの範囲内でユニット担当者と共に出かけたりする等、計画的な金銭管理ができるよう支援している。また、自力で帰省できるよう公共交通機関の利用体験等を実施している。さらに、地元の警察署員からネットやSNS等の扱い方やリスクについて学び、ネットリテラシーの向上に努める等、生活スキルを高めるよう支援している。</p>		
A④	A-1-(1)-④ 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子どもの行動上の問題に対しては、何が起き、何が問題で、なぜ起きたのか、その時どのような気</p>		

持ちだったかについて、子どもがその時の気持ちに向き合えるよう支援している。また、年少児にも自分の気持ちが出出できるようカードを利用し、気持ちを聞き出し、全職員で支援にあたっている。さらに、支援内容については全て記録し、全体で共有する課題として話し合っている。行動制限に関するマニュアルについては時間的な問題もあり、整備されていない。今後の文章化に向けた取り組みに期待したい。

A-1-(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成

A⑤	A-1-(2)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

安心・安全度についてのアンケート(アンケート結果については、子どもたちにフィードバックし、子どもたち自身が施設を安心・安全な場所にしていくのだという意識をもてるよう努めている。)や各ユニットで毎週行われる子ども会議や、子ども全体の自治組織として毎月行われる子ども執行部で、子ども自身の思いを伝えている。子ども主体を尊重しながらも安易に多数決に偏らないように、職員の考えを伝えることで再考を促すつつ、できる限り子どもの意見を反映できるよう側面的支援に努めている。

A⑥	A-1-(2)-② 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

毎日の振り返りの機会を活用し、マナーや心遣い、ルールの必要性について話し合っている。また、共同生活上での社会的ルールを習得するために、食事の配膳や食器洗いを皆で行ったり、テレビ番組のルール決めを子どもミーティングで検討したりしている。さらに、各種行事に参加したり、多くのボランティアの人たちと触れ合ったり、母体法人の高齢者施設と交流したりする等して、他者への関係性や配慮について育む機会を設けている。

A-1-(3) 子どもの権利擁護・支援

A⑦	A-1-(3)-① 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	a・c
----	-------------------------------------	-----

<コメント>

施設の基本理念に子どもたちの最善の利益を第一に挙げ、権利擁護に関する研修会を実施して、子どもの権利を守ることに努めている。また、全職員による子どもとの信頼関係づくりやさりげない見守りに努める等、権利侵害の防止や早期発見のための取り組みを行っている。権利擁護委員会があり、職員としての守るべき基準も明確にし、定期的に行動チェックを実施している。

A⑧	A-1-(3)-② 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

子どもに権利について正しく理解できるように「子どもの権利ノート桜学館版」を入所時にわかりやすく説明し、配布している。また、ユニットによっては皆が集まっているダイルームに置き、いつ

でも見ることができるようにしている。さらに、「権利ノート」の活用法について外部研修を通して学びを深めている。		
A-1-(4) 被措置児童虐待の防止等		
A⑨	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ ⑨ ・c
<p><コメント></p> <p>意見箱を設置したり、日常的な支援の場面において、子どもたちの言動等を観察したり、子どもたちの訴えを受け止める等して不適切な関わりの防止と早期発見に努めている。しかしながら、マルチリトメントに関する対応方法等の明文化については課題がある。今後、文書化に向けた取り組みに期待したい。</p>		

A-2 生活・健康・学習支援

A-2-(1) 食生活		
A⑩	A-2-(1)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p> <p>朝食はユニットごとにユニット担当の下で作り、温かいものが提供されている。また、電子レンジや冷蔵庫もあり、適温の食物が提供できている。夕食はセントラルキッチンで調理されたものを各ユニットで子どもたちが盛り付け、配膳している。給食委員会を設置し、「おやつバイキング」の催し等を実施している。しかし、食育の観点から発達段階にある子どもの食事の嗜好を配慮しながら、ともに調理する体験を通して食への関心を高めていくことも必要と考える。今後とも、子どもたちにとって食事が楽しみなものになるようさらなる工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(2) 衣生活		
A⑪	A-2-(2)-① 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	⑪ ・b・c
<p><コメント></p> <p>服装はできる限り本人の意向を尊重しつつ、自己表現できるよう配慮している。購入については、個々の事情に応じて購入の機会を設けている。また、発達段階に応じて、例えば、洗濯をする、干す、たたむ等の生活技術が身につくよう支援している。一方で衣服の修繕や給食袋、アイロンがけ等については適宜職員が対応しながら、子ども自身が習得できるよう支援している。</p>		
A-2-(3) 住生活		
A⑫	A-2-(3)-① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちがプライバシーを確保しつつ、快適な生活ができるよう個室化(2人部屋を区切って使用)</p>		

を図っている。共有スペースは畳や絨毯が敷かれ、ゆったりとテレビを見ながらくつろぐことができる空間となっている。仕切り壁が薄く隣室に音が伝わったり、エアコン、ストーブ、扇風機等の生活機材が不十分である等、まだ施設整備面での改善の余地があると思われる。

A⑬	A-2-(3)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	a・b・c
----	---	-------

＜コメント＞
掃除、洗濯、布団干し、ゴミの処理や共有部分の使い方などについて、各ユニットで職員と子どもたちが話し合いを持ち、ルールを決め、生活習慣を体得できるよう支援している。また、休日用の自室チェックシートには、布団を干したか、掃除機をかけたか等のチェックを個々で記入して自己管理能力の向上を図っている。

A-2-(4) 健康と安全

A⑭	A-2-(4)-① 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・b・c
----	--	-------

＜コメント＞
職員は子どもの体調に注意し、食事、睡眠、排泄等について観察したり、声かけする等して状態を把握している。清潔については生活習慣として入浴、歯磨き、洗面等、自己管理ができるよう発達段階に応じて支援している。低学年の子どもには指導員と一緒に歯磨きをしたり、必要に応じて仕上げ磨きなどを行っている。また、入浴については小学2年までは入浴介助を実施している。
看護師が各ユニットに月1回は遅番で入るような体制になっており、その際には相談しやすいようにしている。また日常的に子どもからバンドエイドや湿布薬を求めてくる事を受け入れ、子どもの身体と心を受け入れる契機として大切にしている。

A⑮	A-2-(4)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a・b・c
----	---	-------

＜コメント＞
月1回、往診が行われている。薬の管理は看護師が行い、看護師を経由して薬が処方されている。また緊急時には医療機関と連携し、早期対応ができる体制がある。服薬手順については施設全体の統一したマニュアルは整備していないが、各ユニットごとに工夫して実施している。今後とも、薬の管理に関するマニュアル作成の検討に向けた取り組みに期待したい。

A-2-(5) 性に関する支援等

A⑯	A-2-(5)-① 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	a・b・c
----	---	-------

＜コメント＞
性教育委員会が学年、男女別に教育を実施したり、プライベートゾーン、非プライベートスペースを設ける等、ハード面での環境調整を行っている。過去に性被害を受けた子にはユニット担当者が個別に支援を行い、性加害者の子には性加害児のプログラムマットを心理療法士から受けている。

A-2-(6) 学習支援、進路支援等		
A⑰	A-2-(6)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校、中学校の分級が併設され、学習面はもとより生活面においても情報共有を図っている。教員OBや大学生の学習ボランティアが来園し、面会室や木工室で学習支援を受けている。また、クラブ活動の一環としての勉強クラブにおいて、職員が個別で学習支援を行っている。</p>		

A-3 通所支援

A-3-(1) 通所による支援		
A⑱	A-3-(1)-① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	a・㉒
<p><コメント></p> <p>通所による支援は、入所と同様プログラムで対応しているが、保護者の送迎負担の問題から継続困難になるケースが多く、入所に至るのが現状である。今後とも、在宅の子どもの生活実態に即した通所独自のプログラムの策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		

A-4 支援の継続性とアフターケア

A-4-(1) 親子関係の再構築支援等		
A⑲	A-4-(1)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家族室が設置され、家族からの相談には柔軟に対応できるよう各ユニット主任も家族支援に関われる体制を取っている。保護者との信頼関係を深めるよう、日常的な連絡や相談などの支援に努めている。ユニット会議では、ファミリーソーシャルワーカーが、毎月参加し、家族についての話し合いをする等、親子関係の再構築に向けて支援している。職員は、年間を通して親支援プログラムの研修の中で、保護者の問題などの受け止め方等についてのトレーニングを受けている。</p>		
A⑳	A-4-(1)-② 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>退所後1年間は原則フォローアップとして、子どもや保護者へのケースに関わっている。例えば、子ども相談センターから生活担当に派遣依頼があり、3年間自宅に訪問したり、他施設への移動のケースでは事前訪問をしたり、宿泊体験を行ったりする等して安定した生活への支援を行っている。さら</p>		

に、退所後の支援として、いつでも電話や訪問等を通じて、相談には丁寧に対応し、また地域の関係機関との連携を密にする等、支援体制の構築に努めている。